

子どもたちの健康のために！

市では中学校卒業までの医療費を無償化（保険適用の診療にかぎる。）し、子どもたちの健やかな育ちを支援しています。この財源となる「市民予算枠」は、住みやすいまちづくりのためにもいかされています。まちと子どもたちの将来のために、医療の適正な受診に協力してください。



【夜間に医療相談をしたいとき】

愛知県小児救急電話相談 実施主体・愛知県	相談時間 毎日 午後7時～翌日午前8時 ☎ #8000〈短縮番号〉全国統一番号 ※ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話などで短縮番号を利用できない場合は☎052-962-9900 ※相談無料。ただし通話料は相談者負担	かかりつけ医師が診療していないことが多い夜間に、症状に応じた適切な医療相談が受けられるよう、看護師（困難な症例は医師）による保護者向けの電話相談です。
--------------------------------	--	---

【受診先が見つからないとき】

愛知県救急医療情報センター 実施主体・ 社団法人愛知県医師会	受付時間 年中無休、24時間 ☎36-1133	かかりつけ医師がいない、または不在の場合で近くの休日（夜間）診療所、当番医も見つからない場合に問い合わせてください。緊急時に開いている病院、近くの病院、専門の病院などが確認できます。
愛知県救急医療情報システム 実施主体・愛知県	http://www.qq.pref.aichi.jp/	インターネットにより、受診可能な医療機関を検索することができるシステムです。なお、受診の際は、事前に医療機関に連絡してください。

【育児や母子の健康が不安なときなど】

育児もしもしキャッチ 実施主体・愛知県	相談時間 水～土曜日 午後5時～9時 ※祝日、年末年始を除く。 ☎0562-43-0555	保健師、助産師などの専門相談員が育児相談、母と子の健康に関する相談に応じてくれる専門電話です。
社団法人日本小児科学会こどもの救急 愛知県小児科医会	http://kodomo-qq.jp/ http://aichi-pediatric-ass.jp/	子どもの病気に関する判断の目安やアドバイスなどを紹介しています。

医療機関の適正受診を！

現在、休日や夜間に、軽症者の救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症者の治療に支障をきたしています。必要な方が安心して医療を受けられるよう、医療機関の受診や薬局での薬の調剤の際には、次の点に留意してください。



◆時間外、休日診療はなるべく避けましょう

休日や夜間の救急医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるものです。医療費も高く設定されることから、平日の時間内に受診できないかもう一度考えてみましょう。

◆医師のかけ持ちは控えましょう

同じ医療や検査の繰り返しは、医療費が余分にかかるだけでなく、身体に悪影響を与える心配もあります。現在の治療に不安があるときは、医師と話し合ってみましょう。

◆かかりつけ医師をもちましょう

何でも相談できる「かかりつけ医師」をもち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。

◆薬のもらいすぎに注意しましょう

薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。また、飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。「お薬手帳」を活用するなど注意しましょう。

◆ジェネリック医薬品を活用しましょう

新薬（先発医薬品）と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。

問合せ先 国市民窓口グループ ☎52-1111

子ども医療費担当／内線227・217、国民健康保険担当／内線219・261